

行 動 計 画 (第8回)

井森工業株式会社

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年7月1日 ～ 令和9年6月30日まで
2. 当社課題
 1. 地元の建設業を志す学生が減少している
 2. 建設業の働き方改革がなかなか進まない
3. 計画内容

目標1 : 技術系総合職の女性を6人から7人以上にする。

<対策>

- 令和7年7月～
 - ・女性学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
 - ・職場や作業現場環境を巡視することで、女性の働きやすい職場環境に改善し、女性技術者の採用に繋げる。

目標2 : 「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、男性の育児休業取得率を10%以上とする。

<対策>

- 令和7年7月～
 - ・産前産後休業、育児・介護休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など諸制度の周知。(安全衛生委員会)
 - ・育児休業等の対象者に取得を定期的に促す。

目標3 : 1ヶ月の平均残業を15時間以下にする。

<対策>

- 令和7年7月～
 - ・安全衛生委員会や各部の部内会議で、残業時間の削減を促す。